

お知らせ

新型インフルへの対応

新型インフルエンザA (H1N1) は、現在世界的な規模で流行しています。また、09年秋冬における更なる流行も懸念されています。そのため、企業が事業を運営する上では、こうした状況に弾力的に対応することが求められます。

そのため、政府では企業に①外出については、自粛要請は行わない②集会、スポーツ大会などは一律に自粛要請を行わない③企業に対しては、事業自粛の要請は行わずに、感染機会を減らすための工夫を検討するよう呼びかけております。

新型インフルに対する企業の対応

企業においては、政府の対応などをきちんと把握し、新型インフルの流行に対して「どのように従業員を感染から守るのか」や「従業員にどのような配慮が必要なのか」を検討することが望まれます。

■職場における感染防止策
まずは自社で感染の危険性が高い場所や事業などをきちんと確認しましょう。その上で次のような

対策をとる必要があります。

▼手洗いの徹底▼通勤方法変更の検討▼健康管理の呼びかけ▼職場の清掃や消毒の実施▼感染した場合の職場への連絡の徹底▼感染が判明した時の対応の周知

■集客施設利用者への感染防止策
集客施設の利用者間で感染が拡大しないように次のような対策を検討しましょう。

▼発熱症状のある方などの利用はご遠慮いただく▼利用客が多くない場合に利用客間の席をはなす▼利用客が施設内で発症した場合に備える。

■保育施設等休業の場合の配慮
育児や介護のために休まざるを得なくなった従業員に対して、休暇取得や短時間勤務、在宅勤務などを認めることを検討しましょう。

■基礎疾患がある従業員への配慮
今回の新型インフルは、季節性インフルと同様に糖尿病や喘息などの基礎疾患のある方が重症化することが報告されています。

そのため、基礎疾患のある従業員を把握し、感染防止策を徹底しましょう。

■濃厚接触者への対応
感染者と濃厚接触した従業員へ

の対応は、保健所からの指示(外出自粛など)に従うようにしましょう。

■普段の感染防止策

職場における感染防止策に加え、従業員個人や家庭においても、次のような感染防止策きちんと行うことが重要となります。日頃から習慣づけておくことが大切です。

▼手洗い・うがい▼咳エチケット▼マスクの着用▼感染者との距離の保持

■将来への備え

今回の新型インフルは、季節性インフルと同程度の毒性であるため、強毒性の場合のような深刻な健康被害は発生していません。しかし、過去に発生した新型インフル(スペインかぜ)の大流行においては、第一波よりも第二波の方に大きな被害が出たという例があります。将来への備えを怠らないことが大切です。

また、新型インフルに対する事業リスクも検討しておくことも肝要です。有事の際の対応の仕方を予め取りまとめたものが「事業継続計画」BCPです。詳細については本誌7月号および前月号をご覧ください。

National Convention in Chiba

～激動のとき 今こそ発揮 団結の力!～

中小企業団体全国大会 (千葉県大会)

11.19(木) PM1:30～4:00

幕張メッセ「イベントホール」

全国大会開催準備室 TEL .043-242-3277